

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6 月 28 日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒261-7128

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

WBGマリブイースト28階

氏 名 住友不動産株式会社

新築そっくりさん事業本部 首都圏事業部

千葉エリア統括 中内智宏

電話番号 050-3112-6692

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友不動産株式会社 新築そっくりさん事業本部 首都圏事業部 千葉エリア
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト28階
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	3,344百万円（税別）
③ 従業員数	70名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・現場の解体方法の工夫および作業工程の見直しを行い、産業廃棄物の分別を行い易い工程を実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） ・産業廃棄物の分別を一層しっかり行い、処理委託業者とも連携を取りつつ、資源の再利用化に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・再利用できる部材を選別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・産廃情報ネットの情報を参考に、委託基準を遵守できる産業廃棄物業者を選定し、定期的に処理状況の現地確認を行っている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物処理業者は優良認定業者であることや、再生可能な廃棄物については、より一層再生処理が行えるよう、処理委託業者の選定をしていく。また、優良認定・再生処理については、引き続き定期的に処理状況や現場確認を行っていく。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず	建設工事の紙くず	ダンボール	木くず	建設工事の木くず	繊維くず	建設工事の繊維くず	金属くず	ガラス・ステンレス・陶磁器くず	
	排 出 量	138.069 t	1.515 t	1.665 t	69.825 t	9.895 t	866.938 t	0.192 t	15.804 t	149.032 t	452.19 t	
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず	建設工事の紙くず	ダンボール	木くず	建設工事の木くず	繊維くず	建設工事の繊維くず	金属くず	ガラス・ステンレス・陶磁器くず	
	排 出 量	130 t	1 t	1.5 t	65 t	9.5 t	860 t	0.1 t	14 t	145 t	450 t	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
----------------------	--	--	--	--	--

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項											
①現状	【前年度（令和5年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず ^a	建設工事の紙くず	ダンボール	木くず ^a	建設工事の木くず	繊維くず ^a	建設工事の繊維くず	金属くず ^a	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず ^a	建設工事の紙くず	ダンボール	木くず ^a	建設工事の木くず	繊維くず ^a	建設工事の繊維くず	金属くず ^a	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
①現状	【前年度（令和5年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず ^a	建設工事の紙くず	ダンボール	木くず ^a	建設工事の木くず	繊維くず ^a	建設工事の繊維くず	金属くず ^a	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず
	全処理委託量	138.096 t	1.515 t	1.665 t	69.825 t	9.895 t	866.938 t	0.192 t	15.804 t	149.032 t	452.19 t
	優良認定処理業者への処理委託量	138.096 t	1.515 t	1.665 t	69.825 t	9.895 t	866.938 t	0.192 t	15.804 t	149.032 t	452.19 t
	再生利用業者への処理委託量	57.5 t	1.515 t	1.665 t	69.825 t	9.895 t	866.938 t	0.192 t	15.804 t	149.032 t	394.45 t
	認定熱回収業者への処理委託量	41 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.7 t	t	t	t	t	t	0.192 t	t	t	t
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず ^a	建設工事の紙くず	ダンボール	木くず ^a	建設工事の木くず	繊維くず ^a	建設工事の繊維くず	金属くず ^a	ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず
	全処理委託量	130 t	1 t	1.5 t	65 t	9.5 t	860 t	0.1 t	14 t	145 t	450 t
	優良認定処理業者への処理委託量	130 t	1 t	1.5 t	65 t	9.5 t	860 t	0.1 t	14 t	145 t	450 t
	再生利用業者への処理委託量	60 t	1 t	1.5 t	65 t	9.5 t	860 t	0.1 t	14 t	145 t	390 t
	認定熱回収業者への処理委託量	50 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.5 t	t	t	t	t	t	0.1 t	t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】										
①現状	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	安定型建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	セメント・砂・砕石等（圧入用土留め工等用）	壁ガラス切捨て（仮置き有産業廃棄物）	がれき類（仮置き有産業廃棄物）	蛍光灯	
	排 出 量	101.244 t	382.054 t	19.388 t	4.316 t	170.417 t	122.53 t	5.625 t	53.946 t	0.135 t	t
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	安定型建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	セメント・砂・砕石等（圧入用土留め工等用）	壁ガラス切捨て（仮置き有産業廃棄物）	がれき類（仮置き有産業廃棄物）	蛍光灯	
	排 出 量	100 t	380 t	18 t	4 t	165 t	122 t	5 t	50 t	0.1 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
----------------------	--	--	--	--	--

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

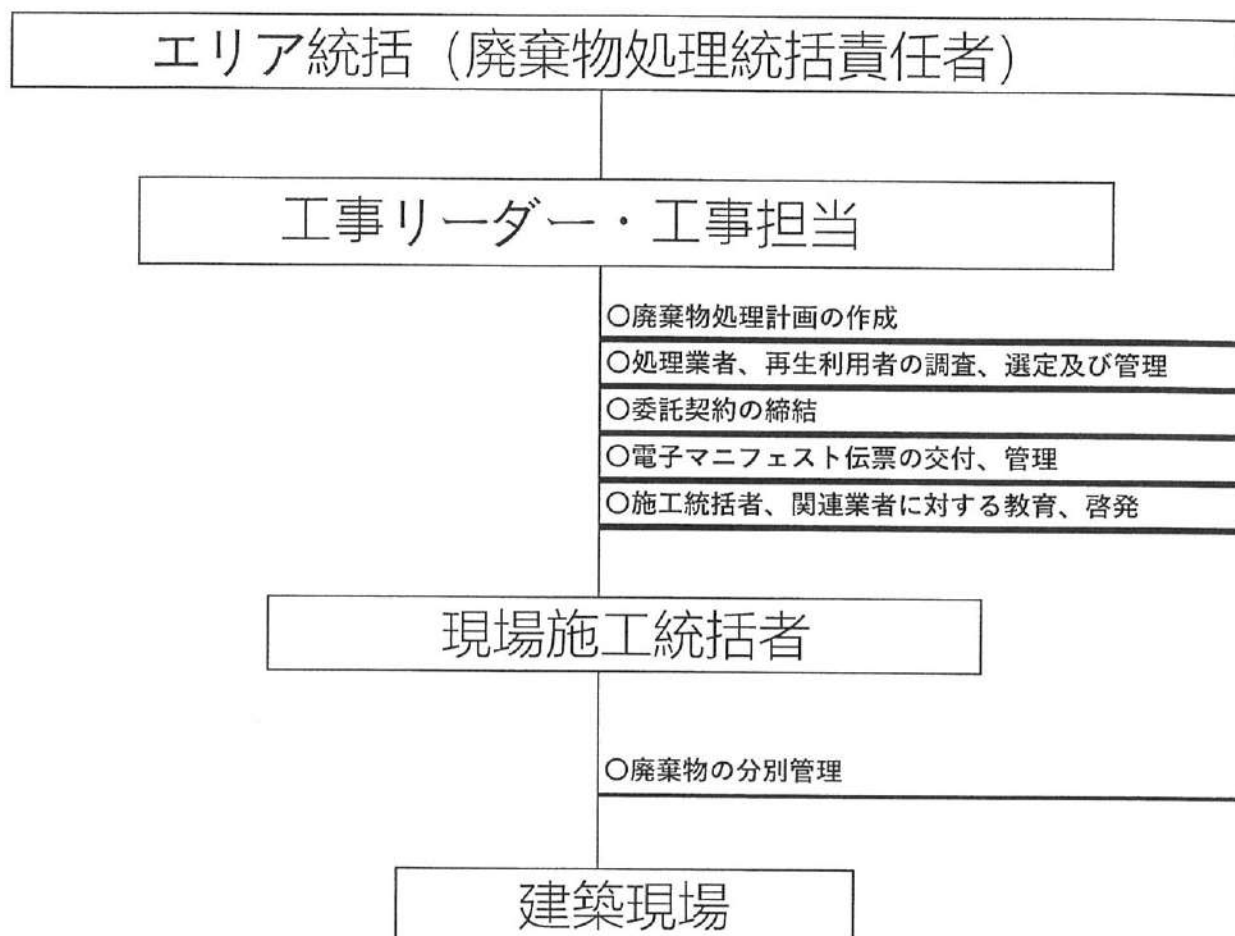
[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の処理に係る管理体制による事項

【管理体制図】



④産業廃棄物の一連の処理工程

